

マイナンバーカードに関するお知らせ

▶問合せ 住民課住民係 ☎25-3242

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書となり、社会保障や税関係の行政手続きで利用できます。



交付通知書が届いたら、マイナンバーカードを受け取りましょう

必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付すること、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

役場の開庁時間に行けない場合

平日17時30分から19時までの間で、受け取りが可能な場合があります。あらかじめ電話での予約をお願いします。

必要な持ち物

- 交付通知書……届いた封筒に、はがきが入っています
- 通知カード……平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます
- 本人確認書類…顔写真入りは1点(運転免許証など)、顔写真なしは2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
- (お持ちの方)住民基本台帳カード・古いマイナンバーカード

- ◆申請に不備などがなければ約1カ月すると交付通知書が届きます。
- ◆15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
- ◆病気などやむを得ない理由で来庁が難しい場合はご相談ください。

マイナンバーカードの申請がお済みでない方は…

① 交付申請書・通知カードを確認

すでに送付されている、二次元コード付き交付申請書(※)または通知カードをご確認ください。見つからない場合は、役場住民係で受け取るか、インターネットでダウンロードすることも可能です。

※令和4年11月中旬から12月上旬にかけて順次発送されています。

② 次のいずれかの手段で申請

パソコン

カメラで顔写真を撮影。申請用のウェブサイトから、必要事項の入力と写真を登録して申請します。

スマートフォン

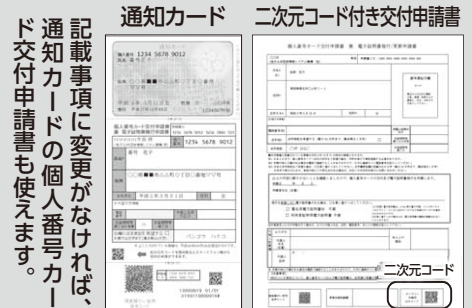
スマートフォンで顔写真を撮影します。交付申請書の二次元コードを読み取り、手順に従い申請します。

郵便

交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼り付け、ダウンロードまたは送付された封筒に入れて申請します。

証明用写真機

マイナンバーカード申請対応の写真機です。交付申請書の二次元コードを読み取り、顔写真を撮影し申請します。



記載事項に変更がなければ、通知カードの個人番号カード交付申請書も使えます。

マイナンバーカードの申請を2月末までにした方へ

▶問合せ 企画課広報統計係 ☎25-3442

最大20,000円相当のマイナポイントを受け取れる手続き期限が、9月末まで延長されました。マイナンバーカードを受け取ったら早めに申込手続きをしましょう。

決済サービスごとに申請期限が異なる場合があります。詳しくは各社ホームページをご確認ください。早めの申し込みをおすすめします。

ポイントの申込手続きはお早めに



マイナポイント申込支援

対応するスマートフォンやパソコンがない場合や、申込方法がわからない方のために、企画課で申込支援を行っています。

持ち物・事前に確認すること

- ①マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号
- ②各決済サービスが指定する「決済サービスID」と「セキュリティーコード」
- ③公金受け取り口座の登録を希望される方は通帳
※窓口が混み合っている場合、お待ちいただくことがあります。不明な点は、お問い合わせください。



マイナポイント事業

昭和村役場旧庁舎解体工事が始まります

役場臨時駐車場をご利用ください

▶問合せ 総務課財政係 ☎25-3451

役場新庁舎の建設工事が終了し、旧庁舎の解体工事が役場敷地内で始まります。工事期間中は、役場敷地内駐車場の駐車台数が制限されますので、この他に住民の皆さんが利用できる近隣の臨時駐車場をお知らせします。

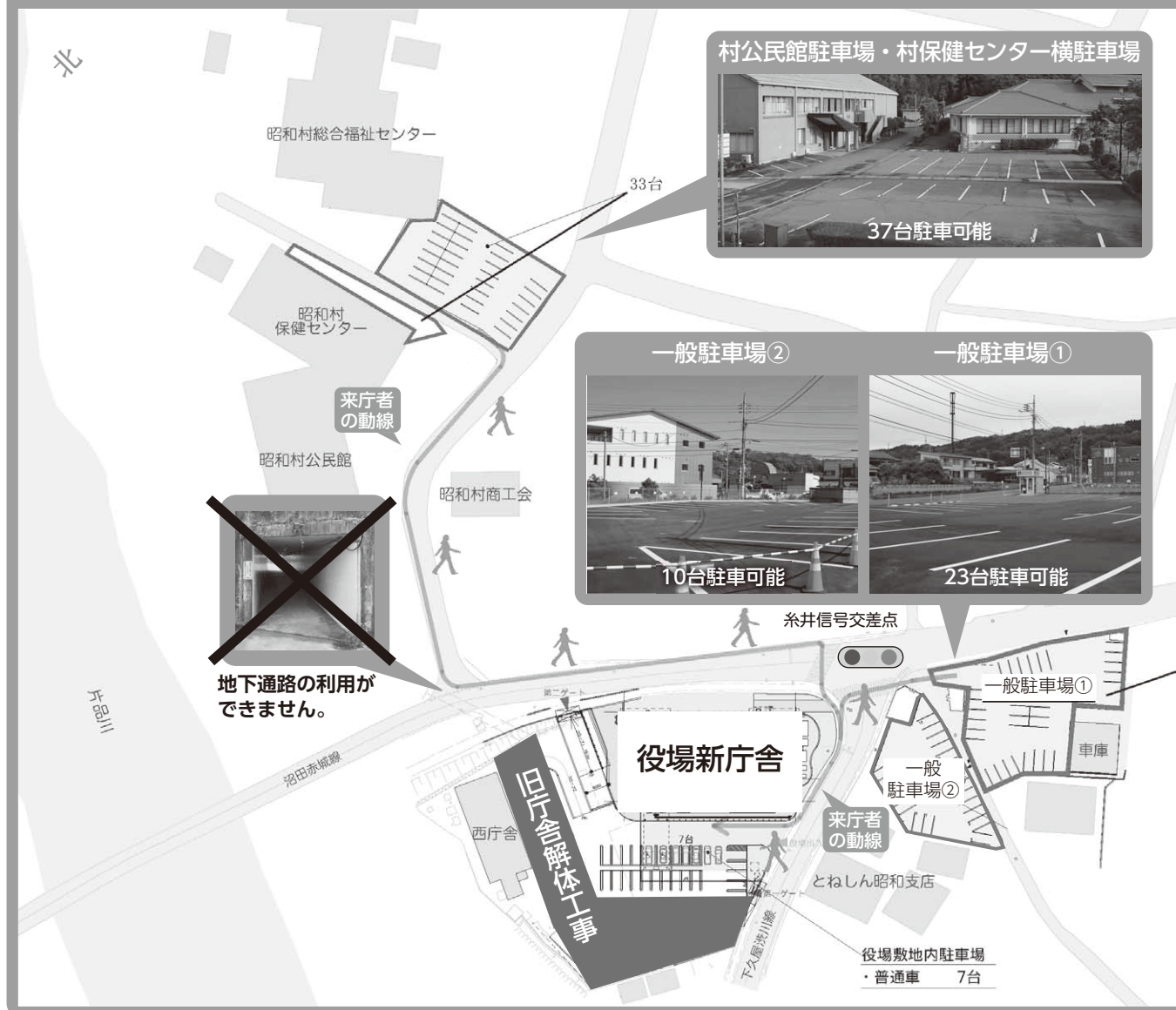
工事期間中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

▶工事期間中に利用できる駐車場

- ・役場敷地内駐車場(※)……………7台駐車可能
- ・一般駐車場①……………23台駐車可能
- ・一般駐車場②……………10台駐車可能
- ・村公民館駐車場……………33台駐車可能
- ・村保健センター横駐車場……………4台駐車可能

※役場敷地内駐車場は、日中に窓口に来られる方が利用されますので、**会議などで来庁される方は近隣の駐車場のご利用をお願いいたします。**

役場臨時駐車場案内図



村税の納付方法が拡充されます

▶ 問合せ 税務会計課 ☎ 25-3262

5月から発送される納付書には、地方税統一QRコード (eL-QR) が印字されています。このeL-QRを利用して、地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」により、クレジットカードなどで納付できるようになりました。

また、全国のeL-QR対応の金融機関やスマホ決済アプリでも村税を納付することができるようになりました。

対象の税目

固定資産税及び 軽自動車税(種別割)

※現在、上記の2種目となっておりますが、今後は他の税目についても拡充する予定です。

地方税統一QRコードが利用できる納付書

納入済通知書に「eLマーク」と「eL番号」、[eL-QR]が印刷された納付書で利用できます。

eLマーク

対象の納付書には「eLマーク」が印刷されています。

eL番号

対象の納付書には「eL番号」が印刷されています。地方税お支払いサイトで使用します。

eL-QR

対象の納付書には「eL-QR」が印刷されています。スマホ決済の際や地方税お支払いサイトで使用できます。

追加になる納付方法

全国の対応金融機関で納付できます。

eL-QR付きの納付書であれば、全国の主な金融機関で納付できます。利用できる金融機関は、eL-TAX 地方税ポータルシステム内の共通納税対応金融機関をご覧ください。

(<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>)

スマホ決済アプリで納付できます。

対応アプリは地方税お支払いサイト内にてご覧ください。(https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application)

インターネットを利用した様々な

電子納付が利用できます。

地方税共同機構の「地方税お支払いサイト」から、様々な納付方法を選択できます。

【選択できる納付方法】

- ・クレジットカード
- ・インターネットバンキング
- ・ダイレクト納付(口座からの都度払い)

詳しくは、「地方税お支払サイト」をご覧ください。

(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

注意事項

- ・納付書に「eLマーク」と「eL-QR」がある納付書のみ利用できます。
- ・クレジットカードやスマホ決済アプリなどで納付された場合、領収証書は発行されません。
- ・クレジットカードでの納付は別途システム利用料がかかりますのでご注意ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

空き家の解体を支援します

昭和村空き家解体補助金 ▶ 問合せ・申請先 企画課広報統計係 ☎ 25-3442

村は、長い間放置された空き家の解体工事費の一部を補助します。なお、補助金の交付は対象者1人につき1回まで、交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。(令和8年度まで)



補助金額

補助金額 **最大50万円**
(補助対象工事に要する費用の1/2)

対象の空き家

※次の全てに該当

- ・村内にあり、個人が所有する空き家である。
- ・1年以上住んだり使われたりしていない。
- ・一戸建ての住宅か、併用住宅である。
- ・所有権以外の権利が設定されていない。
- ・公共事業による移転などの補償対象でない。
- ・不動産販売や貸付、駐車場経営などを業とするものが当該業のために行う解体でない。
- ・村が扱う他の同様の補助金を受けていない。

補助対象者

※次の全てに該当

- ・空き家の登記事項証明書に所有者として記載された方。(未登記の場合は固定資産課税台帳に登録された方)ただし、所有者が死亡している場合はその法定相続人。
- ・本人やその世帯全員が、村税などを滞納していない。
- ・空き家所有者と土地所有者が異なる場合は、解体について土地所有者全員の同意が得られている。
- ・村暴力団排除条例に規定する暴力団員などでない。

対象の工事

交付決定前の着工は対象外です

- ・空き家の全てを解体、撤去し更地にする工事。
- ・村内や利根沼田管内に本店か主要な事業所がある事業者が施工する工事。
- ・解体工事にかかる建設業法の許可、または建設リサイクル法の登録を受けた事業者が行う工事。

手続きの流れ

補助金を受けるには、様々な条件や提出していただく必要書類があります。まずは企画課広報統計係へご相談ください。

◎申請者が行います

補助金の交付を申請する

交付決定が通知される

解体工事に着手する

解体工事が完了する

◎申請者が行います

完了実績報告を提出する

補助金確定が通知される

◎申請者が行います

補助金を請求する

補助金が振り込まれる